

ふるさと応援寄附金のふるさと納税における指定公金事務取扱者及び指定納付受託者を指定しました。

○ 指定公金事務取扱者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次の表の左欄に掲げる寄附金の収納事務を同表右欄に掲げる者に委託しています。

寄附金の名称	受託者	
	名称	本部所在地
ふるさと応援寄附金	株式会社さとふる	東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13F

○ 指定納付受託者の指定

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、次の表の左欄に掲げる寄附金の納付事務を行う者として同表右欄に掲げるものを指定しています。

寄附金の名称	受託者	
	名称	本部所在地
ふるさと応援寄附金	S B ペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号
	P a y P a y 株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号
	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリームゾンハウス
	株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町22-14 N. E. SビルN棟2階
	株式会社名古屋カード	名古屋市中区上前津二丁目4番5号
	三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷三丁目33番5号
	株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
	株式会社さとふる	東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13F